

経営情報(半期情報の開示について)

2023年度上半期(2023年4月1日～2023年9月30日まで)における経営情報をお知らせいたします。

当組合の概要

2023年9月末現在

設立	昭和27年12月	店舗数	22店舗
出資金	1,300百万円	常勤役員数	282人
組合員数	32,269人	営業地区	兵庫県一円

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	引当率(C)/((A)-(B))
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年3月末	2,212	1,328	884	2,212	100.00
	2023年9月末	2,071	1,181	890	2,071	100.00
危険債権	2023年3月末	3,296	3,060	118	3,178	96.42
	2023年9月末	3,159	3,015	70	3,086	97.68
要管理債権	2023年3月末	2	1	0	1	59.99
	2023年9月末	21	20	4	24	100.00
三月以上延滞債権	2023年3月末	0	—	0	0	18.61
	2023年9月末	19	18	3	22	100.00
貸出条件緩和債権	2023年3月末	2	1	0	1	76.04
	2023年9月末	2	1	0	1	73.50
小計	2023年3月末	5,512	4,390	1,003	5,393	97.84
	2023年9月末	5,252	4,216	965	5,182	98.65
正常債権	2023年3月末	107,667				
	2023年9月末	105,276				
合計	2023年3月末	113,179				
	2023年9月末	110,529				

(注) 2023年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、2023年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

〈2023年9月末の算出方法〉

1. 債務者区分については原則として2023年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事由による債務者区分の変更のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
3. 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
4. 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している貸出債権及び三月以上延滞している貸出債権の合計です。
5. 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

損益の状況

(単位:百万円)

区分	2023年9月末	区分	2023年9月末
業務純益	255	実質業務純益	255
コア業務純益	256	コア業務純益(除く投資信託解約損益)	256
経常利益	404	当期純利益	277

自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

区分	2023年9月末	〈参考〉2022年9月末
自己資本比率	11.30	10.66

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

区分	2023年9月末	〈参考〉2022年9月末
預金残高	283,083	284,976
貸出金残高	110,080	111,406

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。